

武田薬品湘南研究所との間に、鎌倉市が市民・専門家を加えた安全協議会を設置するよう求める陳情

1 陳情の要旨

鎌倉市にたいし、市が武田薬品工業湘南研究所との間に、次の様な協議委員構成と開催条件を満たす武田薬品湘南研究所安全協議会設置を取り結ぶよう、市議会より市当局に求めて頂くこと。

1. 市民側協議委員は近隣市民（研究所近隣に居住、あるいは勤務する者）に加え広範な市民から公募により決める
2. 協議委員にバイオ・医薬関係の専門家を加える
3. 市民の傍聴を広く保障する

2 陳情の理由

（１）鎌倉市は昨年、武田薬品工業と締結した環境保全に関する協定に基づき、近隣の町内会・自治会等 8 組織からの代表者に限定した住民が加わる湘南研究所の環境保全に関する連絡会（以下「三者連絡会」という。）を設置しましたが、開催する三者連絡会会合には一般市民の傍聴は認められておらず、また三者連絡会による広報活動が見えない等、広く市民の安全に関わる問題を解決するのにふさわしい構成および運営の協議体になっていません。

（２）鎌倉市行政は、研究所近隣市民の三者連絡会出席代表以外からの市民要望・意見は、行政が代わって三者連絡会に提案するのでそれで十分だとの立場で市民に対応してきましたが、安全協議会では市の職員にしても一般市民にしても、双方が研究所の行うバイオ、遺伝子組換え、動物実験、化学合成実験の専門家で無くとも、参加する専門家委員の力添えて、審議内容の正確で迅速な理解のもとに協議できることとなります。

（３）製造工場とは違い先端技術を駆使する創薬のバイオ研究所が市街地に造られたことについて、操業の安全を企業努力だけに任せるのではなく、国、県、地元自治体が企業にたいし不断の連携を図ることが重要と思われます。そのような中で、バイオハザードと言われる病原体等による災害をこうむるのは先ず市民であり、市民が安心して生活するためには陳情要旨に示した市民の代表が参加する安全協議会の設置が不可欠です。

（４）昨年(2011年)11月30日には、当該研究所にて遺伝子組換え生物等を実験室外に漏出し、文科省より嚴重注意を受けた事故発生があり、本格稼働から1ヶ月が経つかどうかの時期での事故でした。原因がヒューマンエラーだったとはいえ設備上および管理体制上で、システム不備が多々あったのは明らかで、全部解決しきれぬ心配が残ります。また今回の事故の2ヶ月ほど前には、研究所の実験設備を大学やベンチャー企業に「開放する」という研究所運営の方針が一部の新聞に報道され市民に不安が広がりました。このような状況から安全協議会の早急な設置が必要であると考えます。

平成 24 年 1 月 日

鎌倉市議会議長 伊 東 正 博 様

提出者 鎌倉市植木 436-1-303

湘南の環境を守る会 福岡 秀治

（裏面に賛同署名欄があります）

